

～冬道ドライブのポイント～

平成 30 年 1 月 17 日
東日本高速道路㈱
定例記者会見 資料 4-2

＊雪道には冬用タイヤを！チェーンの携行も忘れずに！

基本的に雪道では、スタッドレスタイヤ等の冬用タイヤか普通タイヤにタイヤチェーンを装着した状態での走行となります。ただし、冬用タイヤでも天候や路面状況によっては走行が困難な場合がありますので、タイヤチェーンも携行してください。

＊時間にゆとりのあるドライブ計画を！

降雪状況によっては、速度規制や通行止めが行われる場合もありますので、ゆとりのあるドライブ計画を立ててください。

＊雪道での“急”は禁物です！

急ハンドル・急ブレーキなどの“急”のつく操作は、滑りやすい雪道ではスリップ事故に繋がりがやすいので厳禁です。

＊車間距離を十分にとり、スピードは控えめに！

雪道では制動距離が長くなり、乾燥・湿潤路面よりも止まりにくいいため、前車との車間距離を十分にとり、スピードは控えめにしておくことが大切です。

＊雪落としはこまめに！

車の屋根に雪が積もったまま走行すると、雪が塊となって落下する場合があります、後続車に対して非常に危険です。

走行前には必ず屋根の雪を落とすようお願いいたします。



～知っていますか？高速道路ご利用の際の心得～

積荷等による落下物が発生しています！

出発前や高速道路走行前には必ず積荷の点検をお願いします。
※「故障車・事故・落下物あり」の表示を見たら、速度を落とし注意して走行しましょう。



後部座席でもシートベルトを着用しましょう！

高速道路等の死亡事故で後部座席同乗者の死亡者のうち多くの割合がシートベルト非着用。全席着用義務となっていますので、後部座席同乗者も必ずシートベルトを着用しましょう！



チャイルドシートも忘れずに！

走行車線を走行し、安全速度を守りましょう！

追越しが終了したらその都度走行車線に戻り、安全速度と車間距離を確認することが大切です。追越車線ばかり走行していると道路交通法違反になる場合があります、速度超過や車間距離不保持になりやすく、目の危険に素早く対応できません。

※いつもと違う速度規制がされている場合は、近くに異状があると考え注意しましょう。情報板やハイウェイラジオで情報を収集し、進路前方の危険をいち早く察知することが大切です。

故障トラブルが発生しています！

車両の点検(オイル・タイヤ・冷却水等)を確実にいきましょう。

渋滞末尾の追突事故に注意しましょう！

交通量が多い場合や事故等により渋滞が発生します。十分な車間距離をとり、前方の状況に注意して走行しましょう。また、渋滞を発見し低速走行や停止する場合は、ハザードランプを点灯し後続車に合図しましょう。

給油やトイレはお早めに！ 適度な休憩をとって安全運転を！

居眠り運転や漫然運転は重大な事故につながります。休憩施設で早めの休息、早めの給油を心がけましょう。

～高速道路における緊急時の対処法～

1. 絶対に歩き回らない!

高速道路上で「人」がはねられる重大事故が多発しています。

こんな時に要注意!

- 車外へ避難中または待機中
- 路肩で修理中・タイヤチェーン脱着中
- 通報中
- 事故当事者同士で話し合い中

路上に立たない!
路上を歩きまわらない!!



2. 後続車に合図!

後続車の運転者が気付いているとは限りません。

この3点で合図!

- 1 ハザードランプ点灯
- 2 発炎筒を着火
- 3 停止表示器材設置



設置する際はガードレールの外側や中央分離帯に沿って後方へ移動してください。

*発炎筒・停止表示器材は車の後方に無理のない範囲で設置をしてください。また、移動する際には、足元に十分注意してください。

3. 安全な場所へ避難!

車のまわりに立たない!
車内に残らない!

運転者も同乗者も全員、通行車両に十分に注意し、自車より後方のガードレールの外側など、避難できる場所かどうか十分に確認のうえ、安全な場所にすみやかに避難をしてください。



車内は安全地帯ではありません。
後続車に追突され、命を落とした事故が発生しています。

事故・故障は110番または非常電話・道路緊急ダイヤル『#9910』へ!

～ルールとマナーを守り快適なドライブを!～



イライラ運転は思わぬ大事故に...

ゆとりをもったドライブ計画を!



車に積もった雪は出発前に落としましょう!



路肩は緊急車両のために

空けておきましょう!



追越し後は後方確認をおこない、

走行車線に戻しましょう!



自分の車のサイズに合った

駐車マスに停めましょう!



マナーアップキャラクター

「マナーティ」